

# 東京2020オリンピック聖火リレーに伴う 交通規制のお知らせ

- 規制期日：4月1日(水)
- 規制時間：出発予定時間の約 50 分前～  
到着予定時間の約 10 分後
- 規制場所：聖火リレーコースとその周辺道路

東京 2020 オリンピックの聖火リレーが、3月26日(日)に福島県から始まり、本市では、4月1日(水)に聖火ランナーが中心市街地を走ります。聖火リレーの開催に伴い、コース周辺で交通規制を行います(下図参照)。皆様のご協力をお願いします。聖火リレーの詳細は、県ホームページ(右記)で確認できます。問い合わせは、市スポーツ課(☎321-1296)へ。



## 【コース図】



聖火リレー実施中の交通規制・う回にご協力ください

# まちなか商店 リニューアル助成。

頑張る店主を応援します

店舗の改装や備品の購入に最大100万円。  
今回は飲食店向けに  
トイレや厨房の改修など  
衛生面向上のための特別枠も用意しました。

毎年好評いただいている市の助成制度。

令和2年度も実施する予定です(3月議会承認後)。

次ページで4月1日からの申請方法についてお知らせします。

魅力ある店作りにはぜひ役立ててください。

問い合わせは、助成の内容については商工振興課(☎321-1256)へ

飲食店の特別枠については生活衛生課(☎381-6116)へ。



屋根を塗り直して美しい外観に（飲食店・上並榎町）



照明をLEDに変えて明るく（小売店・高関町）



ジェラート売り場を設置（飲食店・上並榎町）



住居部分を店舗に改装（美容室・浜尻町）

助成を利用したお店の店主に聞きました



女屋 康則さん  
（飲食店・砂賀町）

開店して7年の豚料理専門店を営んでいます。助成制度を利用して、リニューアルしました。座席の間仕切りを光が入りやすい格子にしたり壁を塗り替えたりして、店内が明るくなりましたね。常連さんからは好評だし、女性のお客さんも増えたんですよ。大きな改装ができたのも、助成制度のおかげです。ぜひ他のお店でも助成を活用してほしいです。



間仕切りを格子に取り替えて、光が入る明るい店内に

衛生面向上の研修会や講習会を開催

衛生管理研修会

●日時＝2月27日(木)午後2時45分～4時45分  
●会場＝市総合保健センター2階第3会議室  
●定員＝60人 ●費用＝無料 ●申し込み＝2月25日(火)までに、所在地・店舗名・氏名・電話番号を書いて、Eメール（seikatsu-eisei@city.takasaki.gunma.jp）で生活衛生課（☎381-6116）へ

食品衛生責任者実務講習会

●日時＝3月10日(火)、午前9時～11時・午後2時～4時  
●会場＝市総合保健センター2階第1会議室  
●対象＝食品衛生責任者として食品衛生協会に登録のある人  
●定員＝各回150人  
●費用＝3,300円 ●申し込み＝当日直接会場へ  
●問い合わせ先＝高崎食品衛生協会（☎328-5481）

市内全域の店舗が対象の  
商店リニューアル助成事業。  
飲食店の衛生面の改修に  
特別枠を新設。

助成の内容……商工振興課（☎321・1256）  
飲食店の特別枠……生活衛生課（☎381・6116）

リニューアル助成を受けられるのは、市内に住居登録のある人か、本市に法人開設届を提出している法人です。対象となる業種は、小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業などです。昨年度までに助成を受けた人も、2回目の利用が可能です。

飲食店の特別枠を新設

今回から、飲食店の衛生面の向上を支援するため、特別枠を新たに設定します。＊1  
●対象となる工事＝衛生向上を目的に行う、厨房や客用トイレの改修、給排水・衛生設備の入れ替えなど  
●対象となる飲食店＝衛生管理を目的とした市の衛生管理研修会か、平成29年4月以降に開催された高崎食品衛生協会の食品衛生責任者講習会を受講し

た人がいる＊2

工事や備品は市内業者に

改修工事の発注先や備品の購入先は、市内の業者に限りです。補助金額は、1回の申請につき、かかった費用の2分の1で、上限100万円です。

事前に申請が必要です

工事の着工や備品の購入は、交付決定を受けてから行ってください。市の交付決定を受ける前に工事を開始したり備品を買ったりした場合は、助成の対象になりません。予算額に達した場合は、申請の受け付けを終了します。早めに申請の準備をしてください。  
＊1すでに助成を2回受けた場合、助成は受けられません  
＊2研修会や講習会の開催予定は、次ページをご覧ください

【申請の流れ】

①事前申請（4月1日(水)から）  
まちなか商店リニューアル助成事業補助金交付申請書に必要書類を添えて提出

申請書の配布場所

申請書は、各提出先で配布しています（市役所1階市民ロビーを除く）。市ホームページ（下記）からダウンロードもできます。



申請書の提出先

受け付けは、4月1日からです。市役所本庁は、受付初日だけ提出先が異なるので、注意してください。

「市役所本庁」  
●4月1日(水)＝市役所1階市民ロビー ●4月2日(木)以降＝市役所13階商工振興課  
「各支所」  
●倉洲支所地域振興課 ●箕郷支所産業課 ●群馬支所産業課 ●新町支所地域振興課 ●榛名支所産業観光課 ●吉井支所産業課

交付決定通知書が送付されます

交付決定前に着工したり、備品を購入したりした場合は、助成の対象になりません。必ず交付決定通知書を受けてから着工・購入してください

②工事の着工・備品の購入

発注先や購入先は、市内の業者に限りです

対象になる工事や備品の例

「店舗の工事」  
20万円以上が対象※  
●屋根の修復 ●床材・内壁・天井の張り替え、内装の塗装 ●ふすま・障子・網戸・畳の張り替え ●床・壁・窓・天井などの断熱に関するもの ●外壁の塗り直し ●看板・日よけの修復や設置 ●厨房の改修 ●給排水・衛生設備に関するもの ●電気・ガスに関するもの ●エアコンの設置 ●客用トイレの改修や水回りに関するもの ●理美容業の客用椅子の取り換え

「備品の購入」

1個1万円以上で合計10万円以上が対象※  
●店舗で使うテーブル、椅子、カーテン、ブラインド、商品陳列棚（ショーケース）、業務用冷蔵庫など  
※金額には消費税を含まない

③実績報告書の提出

なるべく早めに実績報告書を提出してください

完成検査後に  
補助金が振り込まれます